

栄養系技官採用案内 2018



日々の暮らしと命を支える
栄養政策を創る

目 次

■ 栄養指導室長からのメッセージ	1
■ 栄養系技官とは	2
■ 先輩からのメッセージ	3
■ 若手職員の声	8
■ 栄養系技官のある1日	10
■ キャリアパス	11
■ 栄養系技官配属部署の業務紹介	12
■ 採用情報	17
■ FAQ(よくあるご質問)	17

■ 栄養指導室長からのメッセージ

厚生労働省健康局健康課

栄養指導室長 かわの みほ 河野 美穂



栄養政策で、人々の健康を支え、守る。
これが、栄養系技官の使命です。

栄養はすべての人が日々関わる営みです。このため、栄養政策では、発育・発達、健康増進、疾患の予防や治療、機能低下の抑制など、人々のライフステージや身体状況などに応じた様々な課題解決に取り組んでいきます。課題解決にあたっては、実態把握や目標設定、各種制度に基づく仕組みづくりなど、社会へのアプローチが中心となります。

また、保健、医療、介護、福祉、教育など、様々な仕組みに広く栄養を位置づけていくこととなりますので、他省庁とも連携して政策づくりに取り組むこととなります。

こうした政策づくりに関わる業務を遂行していくには、全体を俯瞰する視野とともに、一つひとつの領域を究める科学的知見と探究心が求められます。加えて、限られた社会資源を適切かつ効率的に活用するといったコストや効果への意識と、人々の健康や暮らしに寄り添うことを大切にする姿勢も必要となります。

栄養政策は、「これまで」に学び、「これから」を見据え、新たな協働をベースに対策を進めていくこととなります。平成28年度は、高齢化のさらなる進展を見据え、配食事業を通じた社会環境の整備を進めるため、「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」を策定・公表しました。事業者の自主的な取組と高齢者の健康づくり、行政の健康増進部門と高齢者福祉部門の連携など、様々なつながりが深まることも視野に入れていきます。

国の政策づくりに携わる栄養系技官は、現在20名弱です。省内だけではなく、消費者庁、農林水産省、研究機関にも配属されています。少ない人数で業務を担う体制ですが、社会や人々の栄養へのニーズの高まりとともに、近年その数は増加しています。どういう組織を目指し、どう発展していくかは、一人ひとりの栄養系技官の成長にかかっています。

法律や医学など専門分野が異なる人たちとの協働で政策づくりに取り組む職場環境を通して、自らの視野や専門性を深め、成長していくこともできます。

栄養政策で、人々の健康を支え、守る。このことを、あなたの使命にしてみませんか。

■ 栄養系技官とは

栄養系技官とは、管理栄養士としての専門性を有した技術系職員としての公務員です。そのため、栄養政策の企画・立案から実現に至るまでの科学的知見に基づく検証力と実行力に加え、行政官としての調整力や交渉力も求められます。

＜栄養系技官の配属先＞ 〈 〉内は、人数

栄養系技官総数 19名

厚生労働省	医政局	地域医療計画課医療関連サービス室 (併任)	医事課チーム医療推進室 (併任)		
	健康局	健康課 栄養指導室〈6〉	健康課 地域保健室 (併任)	健康課 保健指導室 (併任)	
	雇用均等・児童家庭局	総務課少子化総合対策室 (併任)	家庭福祉課 (併任)	保育課(併任)	母子保健課〈1〉
	社会援護局 (障害保健福祉部)	障害福祉課 (併任)			
	老健局	老人保健課 (併任)			
	保険局	高齢者医療課 (併任)	医療介護連携政策課データヘルス・医療費適正化対策推進室 (併任)	医療課〈1〉	
	関東信越厚生局 (健康福祉部)	健康福祉課〈2〉			

消費者庁	食品表示企画課〈6〉
------	------------

農林水産省	消費・安全局消費者行政・食育課〈1〉
-------	--------------------

研究機関	国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所〈1〉
	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構〈1〉

※平成29年度現在



健康局健康課栄養指導室

室長補佐 ^は ^が 芳賀 めぐみ

〔入省後の略歴〕

平成21年 入省（医薬食品局食品安全部基準審査課
新開発食品保健対策室衛生専門官）
消費者庁食品表示課衛生調査官

平成23年 雇用均等・児童家庭局母子保健課栄養専門官

平成25年 健康局がん対策・健康増進課栄養指導室
室長補佐

平成27年 現職

➤ 入省前の経験や入省の経緯

短大を卒業後、委託給食会社の栄養士を2年経験後、自治体（町）の管理栄養士として14年間働きました。住民一人ひとりの暮らしに寄り添う栄養改善活動や町全体の健康づくり施策を地域の内外の様々な組織と連携して実践する中で、栄養の専門職としてより効果のあがる役割を果たしたいと考え、在職中に暮らしや栄養の勉強ができる大学で学びました。その後、科学と実践の両面を俯瞰する栄養学研究と管理栄養士の養成に携わりたいと考え、自治体を退職し、管理栄養士養成課程のある大学で講師、准教授として働きつつ、大学院の生命環境科学系の博士課程に進みました。大学での仕事が5年目に差し掛かった折、栄養系技官の公募があり、国民の幸せに国の栄養政策を担う立場から貢献したいと考え、応募しました。

➤ これまでの主な職務内容

入省して3か月後に消費者庁設立準備室に併任となり、消費者庁立ち上げの業務を担当し、平成21年9月の消費者庁設立とともに消費者庁に異動しました。消費者庁では、栄養表示や保健機能食品、特別用途食品などの食品表示に関する業務を中心に新たな業務体制づくりを担当しました。平成23年に厚生労働省に戻り、母子保健課の栄養専門官として母子栄養全般を担当しました。自治体勤務時代からずっと小児栄養の分野に興味を持ち、実践や研究を重ねていたため、栄養専門官の仕事は非常にやりがいのある仕事でした。具体的には、昭和35（1960）年以降10年に1回行われている乳幼児身体発育調査結果のとりまとめや母子保健活動現場のための乳幼児の身体発育評価マニュアルづくり、先天代謝異常症等の方の治療に必要な特殊ミルクの効果的な使用に関するエビデンスのとりまとめや仕組みづくりを進めました。平成25年に新たに栄養指導室が設置され、室長補佐として着任後は、栄養士法や調理師法に基づく専門職種養成、健康増進法に基づく食事摂取基準の策定や国民健康・栄養調査の実施など、国民の健康づくりや栄養状態の改善に関する業務全般の企画・調整を担当しています。

➤ 希望者へのメッセージ

栄養政策に関わる仕事は、日本の栄養改善とその背景にある社会の歴史を捉えつつ、今後の社会全体を見据えた新たな分野の開拓も進めていく必要があります。歴史と新しさを兼ね備えた、日本なりの栄養政策を実現していくことの責任とやりがいを感じています。是非、一緒に働いてみませんか。



保険局医療課

課長補佐 しお ざわ のぶ よし
塩澤 信良

〔入省後の略歴〕

平成23年 入省(健康局総務課生活習慣病対策室主査)
消費者庁食品表示課食品表示調査官

平成27年 健康局がん対策・健康増進課栄養指導室
栄養管理係長
(保険局医療課、老健局老人保健課併任)

平成28年 現職

平成29年 (保険局高齢者医療課併任)

➤ 入省前の経験や入省の経緯

文系学部卒業後、食品企業で営業職を4年間経験しました。社会に出る前に両親をがんで亡くし、健康でいられることの大切さを感じるようになったのですが、社会に出て、食事や栄養の重要性を特に実感するようになりました。そこで、栄養学を基礎から学ぶため、大学の栄養系学科に社会人入学し、最終的には大学院の博士課程まで進みました。博士課程在籍時は、研究生活の傍ら、管理栄養士として病院勤務も経験しました。大学院修了後は博士課程で在籍していた教室の助教となり、呼吸器疾患の栄養療法に関する研究を進めていた折、栄養系技官の公募を知り、応募しました。

➤ これまでの主な職務内容

入省して1か月後に消費者庁に異動し、3年半の間、食品表示に関する業務を担当しました。具体的には、栄養成分表示の義務化や表示基準の策定、機能性表示食品制度の創設に関する業務を主に担当しました。平成27年4月に厚生労働省に戻り、半年間、栄養指導室の業務を担当した後、同年10月に保険局医療課に席を置き、平成28年度診療報酬改定として、栄養食事指導の拡充等に向けた業務に取り組みました。

平成30年度は診療報酬・介護報酬の同時改定が予定されています。現在は、保険局医療課と老健局老人保健課に在籍し、同時改定に向けた業務を担当しています。また、保険局高齢者医療課にも在籍し、高齢者の低栄養防止・重症化予防等を目的とした栄養指導等の保健事業について、平成30年度からの全国展開に向けた業務も担当しています。

これまでの業務を振り返ると、特に、栄養成分表示の業務や診療報酬の改定業務等で、病院での勤務経験を活かしたように思います。例えば、加工食品の栄養成分表示は平成31年度末までに原則義務化となり、ナトリウム量は原則食塩相当量で表示されるようになりますが、この改正作業に当たっては、病院で高齢患者さんの多くが加工食品中の熱量や食塩相当量を知るのに大変苦労されており、こうした状況に日々直面していたことが大きかったと思います。また、診療報酬の改定業務では、病院での経験をもとに現状の整理をした上で、関係者の意見を伺う場面も多くあります。

➤ 希望者へのメッセージ

栄養系技官の業務にはルーティンのものもありますが、栄養を通じた健康づくりの重要性が増す中、誰も取り組んだことのない創造的業務も多数あります。社会でまだまだあまり認識されていない栄養課題について、その重要性を見出し、多くの方々から協力をいただきながら、論点を徐々に明確化し、我が国の栄養政策につなげていく過程は、他に代えがたい醍醐味があります。

開拓精神旺盛で、心身ともにタフな方、是非一緒に働いてみませんか！！



雇用均等・児童家庭局母子保健課

栄養専門官 さいとう 齋藤 ようこ 陽子

〔入省後の略歴〕

平成19年 入省(健康局総務課生活習慣病対策室)
平成22年 健康局総務課生活習慣病対策室栄養調査係長
平成24年 関東信越厚生局健康福祉部指導養成課主査
平成25年 産前・産後休業、育児休業
平成26年 職場復帰
平成27年 消費者庁食品表示企画課食品表示調査官
平成29年 現職

➤ 入省前の経験や入省の経緯

祖母と母は食生活改善推進員として、父はまちづくりを担う者として、町民の健康づくりに携わる家族の中で育ち、将来どのように社会貢献をするかを考えたときに「食を通して人々の健康づくりに関わりたい」と思いました。国立保健医療科学院や大学院で実践研究等を行う過程において、新たな制度の導入によって関連する取組が進むなど、国の仕組みづくりの影響を実感しました。こうした仕組みづくりに関わることが、私自身の夢を実現させることでもありと考へ、厚生労働省の栄養系技官を選びました。

➤ これまでの主な職務内容

平成23年3月、栄養調査係長の時に東日本大震災が発生しました。普段は、国民の健康づくりを推進するために、施策を検討・実施し、国民の健康寿命の延伸を目指してきましたが、東日本大震災の時は被災が広範囲でかつ避難者数が膨大で、「今、対応を誤れば、大切な命を失うことになるかもしれない」という危機感から、「被災者の命を守る」ことを強烈に意識しました。必要な食料の手配から避難所での食事の提供までをつなぐため、全国の行政栄養士や日本栄養士会に所属する管理栄養士・栄養士の方々が被災地で支援活動を進める体制を整え、食事摂取基準を活用して避難所の食事提供のための栄養量を示す等、着実に必要な支援を続けられる仕組みづくりに力を注ぎました。命を守るために必死に対応したことは、その後の業務においても活かされています。

関東信越厚生局に着任して2年目に産前・産後休業及び育児休業をいただきました。復帰後は娘を保育所に預け、時には主人にお迎えをしてもらって、月に数回の出張もこなしました。

現在は、母子保健課で母子栄養全般を担当しています。着任1週目に、国内で初の蜂蜜を原因とする乳児ボツリヌス症による死亡事例が公表されました。これまでも乳児ボツリヌス症の予防対策に関する普及啓発を行ってきましたが、改めて、子育てをする方々への情報提供の在り方が問われ、正しい知識やスキルを伝えるための方策を検討するきっかけになりました。自分自身が妊娠・出産を経て、子育てをする中での気づきや、保育所やママ友から得た情報も活用し、食を通して全ての子どもが健やかに育つ社会の実現に向け、何ができるか、何をすべきかを考えながら業務をしています。

➤ 希望者へのメッセージ

栄養系技官の仕事は激務ですが、実現したい強い意思があれば、挫ける事があってもそれを乗り越えるきっかけになりますし、日々成長しようと努力することができます。自分のスキルを高め、国民のために役立てたいという志をお持ちの方、ご応募をお待ちしています。



消費者庁食品表示企画課

課長補佐 ^{せい の} 清野 ^{ふくえ} 富久江

〔入省後の略歴〕

平成9年 入省(保健医療局健康増進栄養課)
平成12年 国立健康・栄養研究所研究員
平成13年 健康局生活習慣病対策室栄養調査係長
平成14年 " 栄養指導係長
平成16年 (老健局老人保健課併任)
平成18年 健康局生活習慣病対策室栄養専門官
(障害保健福祉部障害福祉課併任)
平成19年 雇用均等・児童家庭局母子保健課栄養専門官
(保育課併任)
平成23年 内閣府食育推進室参事官補佐
平成27年 現職

▶ 入省前の経験や入省の経緯

大学院修士課程では理化学研究所で微生物の研究をしていましたが、食生活と疾病の発症や予防の関係について研究したいと考え、博士課程は医学系研究科で公衆衛生学を専攻しました。保健所・保健センターの保健医療従事者の方々やアメリカ、韓国、バングラデシュの研究者の方々とも疫学研究を行う中で、人々の食生活の背景にある社会的要因や各国の栄養政策についても興味を持つようになりました。その後、研究者の先生方の勧めもあり、栄養系技官として入省しました。

▶ これまでの主な職務内容

入省後、係員としてすぐに担当したのは、栄養士法改正に向けた管理栄養士等のあり方に関する検討会でした。日本の管理栄養士はどうあるべきか、医療、保健、福祉、介護の場でどのように貢献できるかを考え検討資料を作ることにとってもやりがいを感じました。そして、その検討結果を制度として形にしていくための様々な立場の方々の意見の調整や意思決定のプロセスなど非常に得がたい経験をすることができました。

その後、諸外国の動向を踏まえ、科学的根拠に基づく栄養政策の基本である食事摂取基準2005年版の策定に着手しました。初めての試みであり暗中模索、試行錯誤の日々で策定上の課題も多く、また実践的な活用という面でも課題が残されましたが、その後改定ごとにより充実したものになってきています。

そのほかにも、健康増進法の施行、食育基本法の施行、特定健診・保健指導の制度化、介護報酬や障害福祉サービス等報酬への栄養ケア・マネジメントの導入、保育所保育指針の改定など、多くの制度の創設や改正に栄養系技官として携わる機会を得ました。日々の業務とその改善を行うとともに、将来を見据え新しいものを創り出すというところで精神的にも肉体的にもハードワークでしたが、省内外の多くの方々と一緒に仕事をさせていただくとともに、本当に多くの方々に支えていただき、振り返ってみれば一つひとつ学ぶことばかりでした。

平成27年4月の食品表示法施行と同時に消費者庁に着任し、消費者庁、農林水産省、厚生労働省の多様なバックグラウンドを持つ職員とともに、栄養成分表示などの食品表示という環境づくりの観点から国民の健康づくりに関わっています。

▶ 希望者へのメッセージ

食を食べることは生きることであり、人生の楽しみでもあります。一人ひとりに寄り添い国民の健康を守るという、管理栄養士の使命を胸に、保健、医療、福祉、介護に欠かせない役割を果たしていく栄養系技官として、次の時代の栄養政策を描いてみませんか。是非一緒に仕事をしましょう。



消費者庁食品表示企画課

課長補佐 ^{ますだ} 増田 ^{としたか} 利隆

〔入省後の略歴〕

- 平成20年 入省(健康局総務課生活習慣病対策室)
- 平成21年 健康局総務課生活習慣病対策室主査
(保険局医療課併任)
- 平成23年 栄養管理係長
- 平成25年 消費者庁食品表示課食品表示調査官
- 平成28年 現職

➤ 入省前の経験や入省の経緯

大学院の博士課程では、障害者のエネルギー代謝の研究をしており、大学院修了後は、管理栄養士養成施設で教員をしていました。教員時代は、学生が成長していくことにやりがいを感じていましたが、大学という世界に長くいたこともあり、大学以外にも興味を持ち始めていました。そのような中、管理栄養士の養成から国家試験、免許取得後に活躍する医療、介護、福祉等の各分野における栄養政策に関わる栄養系技官の公募を知り、応募をしました。

➤ これまでの主な職務内容

入省後、栄養士法、調理師法、健康増進法に関する業務を行ってきました。具体的には、管理栄養士国家試験に関しては、試験の実施だけでなく、管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)の改正にも関わりました。管理栄養士、栄養士の養成については、他職種の養成の在り方等を参考に、養成課程においてどのように高度な専門知識や技能を有することができるのか等について検討しました。

平成25年に消費者庁に異動した直後、食品表示法の国会審議の対応を行いました。法律改正ではなく、新法の制定ということで、通常では経験できないことでした。加えて、食品表示法に基づく、食品表示基準(内閣府令)の策定に当たっては、消費者、事業者等に分かりやすい表示制度とするため、庁内外の様々な関係者と調整を行い、栄養成分表示を義務化するという大きな政策転換に立ち合うことができました。栄養成分表示は、事業者にとっては負担ですが、消費者にとっては健康の維持・増進に必要な情報を得ることができ、適切に食品を選択するとともに食品を摂取する際にも活用できるものです。

消費者庁では国際案件への対応が多く、代表例として、FAO(国際連合食糧農業機関)とWHO(世界保健機関)が共同で設立した、消費者の健康を保護するとともに食品の公正な貿易を促進することを目的としたコーデックス委員会(国際会議)への参加があります。自分も日本政府代表としてコーデックス委員会に参加し、対応を行いました。

現在は、特別用途食品制度を担当しています。超高齢化社会を迎える中で、病者用等の特別用途食品は、需要が高まるものと予想されます。消費者、事業者の双方にとって活用しやすい制度になるよう充実に努めています。

➤ 希望者へのメッセージ

栄養系技官に採用され、全く新しい広い世界に来たことで多くの人と関わり、様々な業務を通して、日々成長していくことができていると感じています。栄養系技官の求められる仕事は多様で大変なこともあります。成長させてもらったことを国民のために役立てることができると思います。是非一緒に成長しませんか。

若手職員の声

—入省3年未満の栄養系技官の率直な声を聞いてみました—

関東信越厚生局健康福祉部健康福祉課

まなか ゆみ
主査 間中 友美

(平成28年度入省)

日々勉強！やりがいを感じる仕事です

◆ 栄養系技官になった動機

大学卒業後、管理栄養士養成施設において食品衛生学研究室に勤務し、微量元素に関する研究を行っていました。研究・教育の仕事に携わっていた中で、国民の健康増進のためには、管理栄養士の役割がとても重要であると感じてきました。これまでの経験を活かしつつ、より多くの人々の役に立ちたいと考えていた折、栄養系技官の公募を知り、ここで活躍したいと思い応募しました。

◆ 現在の業務

全地方厚生（支）局を併任し、全国の管理栄養士養成施設の指定や指導に係る業務を行っています。

◆ 思い描く未来

管理栄養士・栄養士が国民の健康を支える専門職として、より活躍していける未来を目指して、管理栄養士・栄養士養成における現状と課題、教育の在り方について考えていきたいと思っています。

健康局健康課栄養指導室

さいとう まさふみ
主査 斎藤 雅文

(平成29年度入省)

自分の働き方で未来の世代に投資したい！！

◆ 栄養系技官になった動機

管理栄養士養成施設での8年間の教育・研究経験を活かして、私たちの受け取った栄養学のバトンを未来を担う多くの若手へ繋げたいと思い、栄養系技官を目指すことを決めました。また保育所に通う娘が「管理栄養士になりたい！！」と発言した際に、専門職として、この子供たちの世代に最も投資できる仕事がしたいと考えたことも動機の一つです。

◆ 現在の業務

管理栄養士・栄養士・調理師の免許取得、その養成の仕組みに関する業務を担当しています。

◆ 思い描く未来

管理栄養士・栄養士のマインドやプロフェッショナリズムを育む養成課程の在り方を吟味し、専門職の活躍を支援することで、多くの国民が健康を享受できる社会にしたいと考えています。

係員 佐々木 祥平

（平成26年度入省）

栄養政策を通じた社会貢献を目指して

◆ 栄養系技官になった動機

大学卒業後、大学院で主に分子レベルでのミネラル代謝調節機構について研究をしていました。在学中に参加した学会等を通じて、栄養学には多様な学問や考え方があることを知り、特に公衆栄養学に興味を持つようになりました。最終学年になり自分の進路を考えていた時、栄養系技官の公募があることを知り、健康増進政策を介して社会に貢献したいと思うようになり、応募することを決めました。

◆ 現在の業務

平成30年度の介護報酬改定に向けて、今年度は主として老健局老人保健課で、介護報酬改定に関する業務を行っています。

◆ 思い描く未来

国民の健康増進に貢献する、独創的かつ社会にとって必要な栄養政策を作り出せる技官になりたいです。

係員 池口 恵佳

（平成29年度入省）

他職種と協働した地域全体での支援体制の充実を！

◆ 栄養系技官になった動機

大学院入学後、有資格者として行った3か月間の病院実習を通して、病院は限られた時間と環境の中で栄養相談を行う難しさに直面していることを知りました。そこで、私は病院と地域の管理栄養士の連携が図れれば、切れ目のない継続的なサポートの推進に繋がるのではないかと考え、そのサポートに携わる人たちを繋ぐ役割や連携のための環境づくりを担いたいと思い応募しました。

◆ 現在の業務

国民健康・栄養調査に関わる業務を担当しています。

◆ 思い描く未来

栄養と食の専門家である管理栄養士と他職種とが協働した地域ネットワークの連携体制の整備に取り組み、地域連携の充実とともに管理栄養士の顔が見える政策づくりを目指していきたいです。



栄養系技官のある1日



健康局健康課栄養指導室

栄養調査係長 いまい 志乃 しの

平成22年5月 入省(関東信越厚生局健康福祉部指導養成課)
平成24年 健康局がん対策・健康増進課栄養調査係
平成26年 国立健康・栄養研究所研究員
平成29年 現職

● 出勤

通勤ラッシュを避けて少し早めに出勤します。登庁後、新聞記事とメールに目を通し、すぐに対応が必要なものがないかを確認します。毎朝、1日のスケジュールの具体を整理し、室員にメールを送り、業務の進捗状況や今後の予定等を共有します。

● 午前中

自治体の国民健康・栄養調査担当者を対象として、年に1度開催している会議に向けて資料を作成します。資料作成の途中に電話対応も。国民の皆様や自治体、業務で関係する他省庁、省内の部局の担当者、事業者等、様々な方から問合せがあります。係内で電話照会の内容を共有し、一緒に対応方法を考えたりもします。

● 昼休み

できるだけ外でランチをするようにしています。外の空気を吸ったり、同僚と業務以外の話をすると気分転換になり、リフレッシュできます。会議がある時は地下1階のコンビニや弁当屋で購入してデスクで食べます。

● 午後1時

午前中に作成した会議の資料案について室長に説明。調査実施者である自治体の担当者にとってわかりやすい資料作成を目指し、ディスカッションをします。上司からの助言をもとに資料のブラッシュアップを行います。

● 午後2時

前年度の調査の委託費の実績報告の確認を終え、決裁を回します。予算業務や法令に関してわからないことがあれば、課内の担当ラインに相談します。栄養に関する専門領域についての対応だけでなく、行政官としての対応も求められます。

● 午後3時

国民健康・栄養調査の集計業務を行う国立健康・栄養研究所との打合せ。昨年度実施した調査の結果のデータを見ながら、どのような解析が必要かアイデアを出し合います。

● 午後5時

打合せ中に届いたメールを確認し、急ぎの作業依頼に対応した後、明日の午前中に来省する事業者との打合せに向けて資料を準備します。

● 退庁

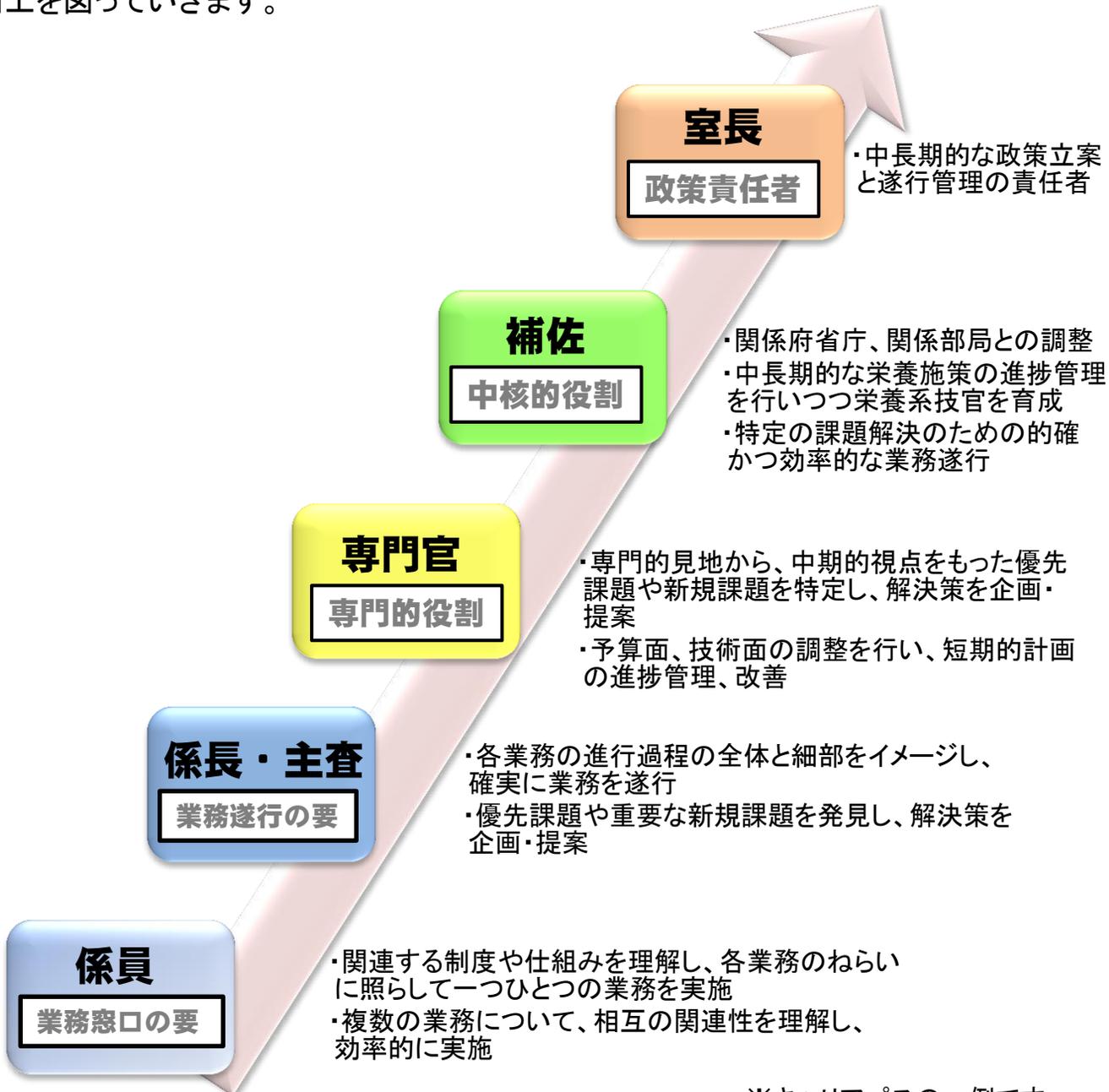
この日は、資料の準備のため20時に退庁。省内では早期退庁に向けた様々な取組が行われています。業務を効率的に進め、20時までに退庁できるよう心がけていますが、国会対応や急ぎの作業依頼等があるときは終電近くまで仕事をすることもあります。毎週金曜日は課内定時退庁日のため、18時30分までに退庁し、外食や家でゆっくりするなどしてリフレッシュしています。



■ キャリアパス

「栄養」を通じて、すべての国民の暮らしと命につながる未来を拓く栄養政策の実現を目指し、栄養系技官として必要な力を身につけ、社会のニーズに対応した政策づくりに取り組んでいくことになります。

厚生労働省のみならず、他省庁・研究機関への出向や海外留学の機会があります。また、日々の仕事を通して、必要な知識や技術、業務を遂行するための企画力・調整力・交渉力などを身につけるとともに、人々の暮らしや現場の取組、世の中の動きや学術の進歩に関心を持ち、たゆまない自己研鑽を通して、資質の向上を図っていきます。



※キャリアパスの一例です。

栄養系技官配属部署の業務紹介

厚生労働省 健康局健康課栄養指導室

厚生労働省は、国民生活の保障及び向上を図るため、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上・増進に取り組むことを任務としています。その中で、栄養指導室は、国民の健康増進のための栄養改善に関する業務を所掌しています。生涯を通じた栄養改善全般の業務を担うので、省内関係部局の調整をはじめ、関係省庁との調整窓口としての役割も担います。



栄養指導室のメンバー

栄養改善を進める基盤となるのが、栄養や食に関する専門職の養成です。毎年、約2万人の管理栄養士・栄養士、3万人を超える調理師が誕生しています。栄養士法や調理師法に基づき、免許の取得や養成の仕組みの維持、見直しのための業務を行います。

また、健康寿命の延伸を目指した「健康日本21(第二次)」の着実な推進に向け、自治体や関係団体、企業と連携した取組を進めています。「国民健康・栄養調査」をはじめとした調査・研究による実態把握、科学的根拠に基づく「食事摂取基準」の改定では、専門分野の先生方のご意見を伺いながら、実施や改定の方向性を決め、決められた期限までに作業を進めていく必要があるため、企画力や調整力が求められます。また、予算獲得や執行など、関連する事務作業も多くあります。

新たな取組として、平成28年度は、高齢化が急速に進展する中、今後利用の増大が見込まれる配食の機会を通じた健康支援の推進を図るため、有識者や自治体職員、事業者の方々に検討会に参画いただき、議論を重ね、配食事業の栄養管理に関するガイドラインを策定しました。また、市町村栄養士との意見交換会を通して、市町村栄養士の人材育成を考えるための枠組みや視点などを整理し、とりまとめを行いました。この中では、自らが成長することを基本としています。

常に、時代に即した栄養課題に対応し、それにふさわしい人材育成に努めています。

成長を基本にした育成が
組織づくりの第一歩



「市町村栄養士の人材育成ビジョンを考えるために～自らの成長をベースにした人材育成で、組織における政策づくりの担い手を目指す～」から抜粋

保険局医療課

診療報酬は、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（中医協）での議論を踏まえ、2年ごとに改定が行われます。保険局医療課はその関連業務を所管しています。

このうち、栄養系技官は、入院、外来、在宅訪問等での栄養管理に関する事項を担当し、関係者から話を伺ったり、国内外の調査研究を収集・精査したりしながら、課内の医系技官、看護系技官、薬学系職員、事務官と連携しつつ、中医協での議論に資する論点整理や資料作成を行います。また、診療報酬の告示や通知等に記載する関連規定の原案作成も行います。

栄養の専門知識に加えて、中長期的・多角的視点により、効果的・効率的で持続可能な医療保険制度を検討していきます。

雇用均等・児童家庭局母子保健課

母子保健課は、母子保健法などにに基づき、妊産婦、乳幼児、母性や児童の保健の向上を目的とした各施策を立案、実施しています。

その中で、栄養系技官は、乳幼児や妊産婦の栄養管理に関する業務を担当しています。局に栄養系技官が1名のため、母子保健に関する業務だけではなく、児童福祉施設の食事提供や保育所の食育指針など、児童福祉の領域における栄養問題にも対処します。栄養の専門職としての幅広い専門的な知識とコミュニケーション能力が求められますが、課の医系技官や看護系技官、事務官と一緒に、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指して、仕事を進めています。



関東信越厚生局健康福祉部健康福祉課

関東信越厚生局は、厚生労働省の地方支分部局の一つであり、国民に最も身近な医療・健康・福祉などの社会保障政策を実施する、地域における国の政策実施機関です。

その中で、栄養系技官は、全地方厚生（支）局を併任して、管理栄養士養成施設の指定や変更の承認等の事務を行うとともに、全国に所在する管理栄養士養成施設に対して、指定基準に関わる法令等を遵守しているかを確認する指導調査などを実施しています。

消費者庁 食品表示企画課

消費者庁では、消費者が主役となって、安心して安全で豊かに暮らすことができる社会を実現するために様々な政策を行っており、その一つとして食品表示があります。食品表示は、食品を摂取する際の安全性及び消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保するためのものであり、消費者目線に立った施策の企画、立案が必要です。

栄養系技官は、食品表示法や健康増進法に基づく栄養表示、特別用途食品及び保健機能食品など、表示による環境整備の観点から国民の健康づくりを担っています。

栄養表示は、食品に含まれる栄養成分に関する情報を明らかにし、国民の健全な食生活の実践を図るための施策です。栄養表示を自主的かつ合理的な食品選択に役立て、食生活の実践に寄与するためには、その表示の意味を理解し、適切な食品を見極め、選択できるようにするための消費者教育が重要です。栄養表示に関する消費者教育の企画・立案・評価には、栄養の専門職としての知識やスキルが求められます。

このような栄養表示等の規格の検討や運用には、国際整合性も踏まえる必要があります。毎年、国際会議に日本政府の代表として出席し、各国の代表と議論を交わします。

消費者庁では、他省庁から様々なバックグラウンドを持った人たちと共に協力し、様々な視点で議論をしながら業務を行っています。

食品表示のここが知りたい!

Q 新しい食品表示制度の細かい仕組みはありますか?

A 食品表示法が改正されたことにより、食品の成分表示がより分かりやすくなり、消費者が食品を選択する際に役立つようになります。また、アレルギー表示もより分かりやすくなり、アレルギーのある消費者が安心して食品を選択できるようになります。

Q 新たに施行される仕組みはありますか?

A 食品表示法が改正されたことにより、食品の成分表示がより分かりやすくなり、消費者が食品を選択する際に役立つようになります。また、アレルギー表示もより分かりやすくなり、アレルギーのある消費者が安心して食品を選択できるようになります。

新しい食品表示制度

食品表示法が平成27年4月1日に施行されます。

消費者庁

消費者の目線へ

「機能性表示食品」って何?

特定保健用食品(トクホ)、栄養機能食品とは異なる新しい食品の機能性表示が制度ができました。

消費者庁

消費者庁

栄養成分表示を活用しよう

栄養成分表示とは、食品にどのような栄養成分が含有しているかを一目で分かるようにしたものです。

栄養系とは、生命を維持し、健全な生活活動を支えるために取り入れる栄養のこと

栄養とは、身体が機能を保つために取り入れて利用し、栄養素として活用し、健全な生活活動を支えること

消費者庁



農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課

農林水産省では、食育の推進を図るための基本的な施策に関して企画・推進を行うとともに、関係省庁等との連携を総合的に図るなど、調整の役割を担っています。

具体的には、食育基本法に基づく「食育推進基本計画」の作成や、政府が講じた施策を報告する「食育白書」の企画・作成、食育推進全国大会の開催、食育の優良事例の紹介など、食育推進運動を全国的に展開しています。

この中で、栄養系技官の役割は、食育推進基本計画の検討・作成をはじめ、食育推進施策の進捗状況や国民の食の現状を把握するための意識調査の企画設計・実施や食育の優良事例の紹介など、食育施策を総合的に企画し、見える化することです。

食育の推進に当たっては、保健部局だけでなく、農業、教育、環境など関わる領域も多岐にわたるため、多様な立場や専門性を理解し活かしながら協働していくことが必要です。

また、閣議決定や会議決定など政策決定のプロセスにも直接関わる機会があるため、食育に関する一連の施策を俯瞰的に捉えながら省庁横断的に取りまとめ、食育の推進を図っています。



「第3次食育推進基本計画」の作成 (平成28年3月)

第3次食育推進基本計画の内容をより多くの人に伝えるため、啓発リーフレットの作成や講演なども栄養系技官が企画、実施。



「食育白書」の企画・作成・公表

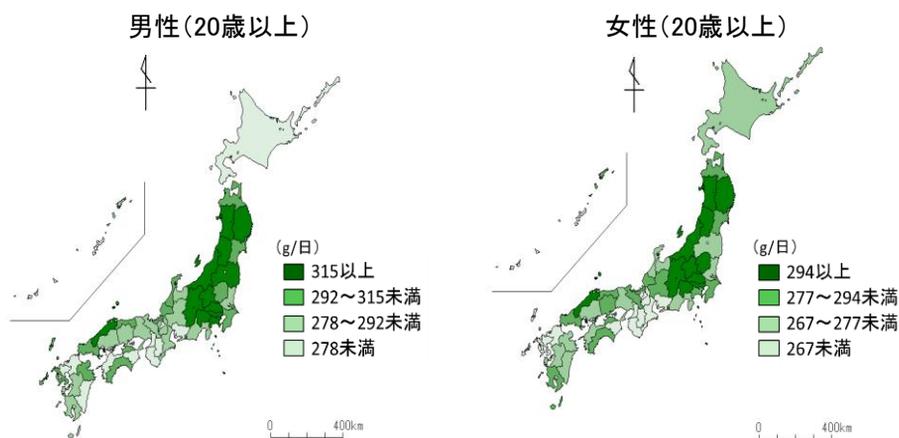
今後取り組むべき課題等も想定しながら、国民の食に関する意識の実態や地域の特性等を活かした優良事例を企画立案・編集し、食の「今」を紹介。

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

本研究所のミッションは、健康長寿社会に貢献できるような健康や栄養に関する調査・研究を行うことです。

この中で、栄養系技官は、厚生労働省が毎年実施している国民健康・栄養調査の集計・解析をはじめ、当該データを用いて政策ニーズに対応した解析に取り組んでいます。また、「健康日本21(第二次)」の各種目標達成に資する分析評価を行うとともに、都道府県における健康状態の差の把握・縮小に向け、国民健康・栄養調査データの地域レベルでの解析・検討も行っています。

都道府県別にみた野菜摂取量の平均値



(資料)健康日本21(第2次)分析評価事業ホームページ:

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kenkounippon21/eiyouchousa/kekka_todoufukuken.html

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

日本医療研究開発機構(AMED)は、厚生労働省・文部科学省・経済産業省の医療分野の研究開発に関する予算を一元化し、基礎段階から実用化まで一貫した研究のマネジメントを行うため、平成27年に設立されました。現在、他省庁、大学・研究機関、企業等から、様々なバックグラウンドの方々が集まり、研究の公募・採択から実施、評価等を通じた研究の推進、研究のための環境の整備等を行っています。現在、栄養系技官は、基盤研究事業部でゲノム情報等を用いた医療に関する研究に携わっています。また、AMED全体の研究開発マネジメントのためのシステムの開発など、部署間の連携のための業務にも多く携わっています。

採用情報

給与・諸手当	学歴、経歴等を勘案して一般職の職員の給与に関する法律等に基づき決定されます。 ※ 基本給に当たる俸給については、行政職俸給表(一)が適用されます。また、超過勤務手当、期末手当、住居手当等の各種手当が支給されます。
勤務時間	1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)です。
休暇	年20日の年次休暇(採用の年は採用の時期により20日より少ない日数となります)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されています。
福利厚生	共済組合の福利厚生施設を利用することができます。
その他	産前産後休業、育児休業、育児短時間勤務をはじめ、様々な制度があります。

FAQ(よくあるご質問)

Q1	採用試験の内容は？また、採用試験ではどのような知識が求められますか。
A1	一次試験は、書類審査です。二次試験では、個別面接や集団面接を行っています。採用試験では、単に知識を問うのではなく、課題の解決に向け論理的な思考ができるかなどの資質が問われます。
Q2	応募について、卒後年数や年齢の制限はあるのですか。
A2	管理栄養士免許を取得していることが第一条件です。また、採用予定の役職に応じ公衆栄養・栄養指導に関する業務の経験年数等の応募資格を設けています。詳しくは、採用案内をご確認ください。

Q3	学生のうちに準備しておくべきことはありますか。
A3	<p>栄養系技官になるための特別な準備は必要ありません。栄養・食生活の実践と科学は、日々の暮らしの中にあります。福祉施設などでのボランティア活動や食品の流通・食事提供の現場での経験など、様々な体験を通して、自分の感性をみがき、考えて行動する機会を重ねておくとい良いでしょう。また、国の政策や社会の仕組みなどについても目を向け、視野を広げておくことも大切です。</p>
Q4	栄養系技官から直接話を聞いたり、職場を見学することはできますか。
A4	<p>厚生労働省職場体験実習(インターンシップ)※の機会を利用したり、栄養指導室で個別にお話しすることもできます。</p> <p>※インターンシップとは、厚生労働省で仕事を体験するものです。本省での実務を体験することにより、職業意識の啓発やキャリア形成の支援に役立てるとともに厚生労働省への理解を深めてもらうことを目的としています。大学及び大学院の学生を対象とし、7月～9月のうち2週間程度、栄養指導室で複数名受け入れています。例年、厚生労働省において4月下旬から受付を開始し、5月下旬から6月初旬が締切です。</p>
Q5	自分が担当する分野について希望は通りますか。
A5	<p>本人の希望は考慮しますが、定期的に異動があり、いろいろな分野を経験していくこととなります。</p>
Q6	子育てをしながらでもやっていけますか。
A6	<p>子育てをしながら勤務している職員もいます。育児休業や育児短時間勤務制度等を活用することもできます。</p>
Q7	研修制度について教えてください。
A7	<p>係員・係長・課長補佐と段階的にそれぞれの役職に応じた研修があります。語学(英語)の研修、Word・Excel・PowerPointなどのパソコンの技能研修など、スキルアップのための研修もあります。</p> <p>また、このほかに、条件が揃えば、国内外の大学院で専門的な分野を研究するという機会もあります。</p>
Q8	平均的な退庁時間について、教えてください。
A8	<p>退庁時間はそれぞれの課室ごとに業務内容や時期によって異なります。厚生労働省をはじめ中央省庁では、大臣主導の下、在庁時間の短縮と有給休暇の確実な取得を目指した働き方・休み方改革を推進しています。</p>

<採用に関する連絡先>

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

中央合同庁舎5号館

電話番号(代表):03-5253-1111

健康局健康課栄養指導室(内線2972)